

介護保険制度改正のお知らせ【平成28年8月からの変更について】

食費・居住費の負担軽減の基準が変わります

[HPを見る](#) 記事 ID 8828

☎ 長寿課 56-0613

介護保険3施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)やショートステイを利用する人の食費・居住費については、本人による負担が原則ですが、低所得の人については、軽減制度が設けられています。

これまでは、第2・3段階の要件のうち、年金収入額について課税年金のみを対象としていましたが、平成28年8月から、非課税年金(遺族年金・障害年金)を含めた年金収入額となります。

利用者負担段階	負担限度額 (1日あたり)	居住費(滞在費)				食費	
		ユニット型 個室	ユニット型 準個室	従来型個室			多床室
				老健・ 療養等	特養等		
第1段階 世帯全員が住民税非課税であって、老齢福祉年金の受給者、または生活保護の受給者	820円	490円	490円	320円	0円	300円	
第2段階 世帯全員が住民税非課税であって、合計所得金額+課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円以下の人	820円	490円	490円	420円	370円	390円	
第3段階 世帯全員が住民税非課税であって、利用者負担段階第2段階以外の人	1,310円	1,310円	1,310円	820円	370円	650円	

※配偶者に住民税が課税されている場合には負担軽減の対象外となります(世帯が同じかどうかは問いません)。
 ※預貯金等の金額を確認し、一定額(単身 1,000万円、夫婦 2,000万円)を超える場合には負担軽減の対象外となります。

[HPを見る](#) 記事 ID 7458

「保育園おたすけたい」募集中(市が洞保育園でも新たに始まります)

☎ 子育て支援課 56-0615

[スマイルポイント対象事業](#)

保育園の環境整備や保育活動の補助など、保育園のちょっとした困り事に協力いただく「保育園おたすけたい」について、市が洞保育園での募集が7月1日から新たに始まります。その他の市立保育園も随時募集中です。

☎ 市内在住のおおむね60歳以上の人

☎ 草取り、落ち葉掃除、簡単な修理・修繕などの環境整備

・花壇、菜園の管理

・行事や遊び、散歩の付き添いなどのお手伝い

☎ 各園にて登録手続きを行ってください。詳細は希望する園へお問い合わせください。

上郷保育園(62-3173)、色金保育園(62-0136)、長湫東保育園(62-0033)、長湫西保育園(62-1665)、長湫北保育園(62-2930)、長湫南保育園(64-3733)、市が洞保育園(64-5620) [New](#)

リコモ障がい者割引の対象拡大について

[HPを見る](#) 記事 ID 8965

☎ 愛知高速交通(株) 61-4781

リコモを運営する愛知高速交通(株)では、障がい者間の隔差をなくすために平成28年7月1日(金)から、下記のとおり、障がい者割引の対象を拡大します。利用方法については、愛知高速交通にお問い合わせください。

拡大内容

これまで、身体障害者(第1種)、知的障害者(第1種)の方が介護者同伴で乗車する場合に、本人と介護者の運賃を5割引としていましたが、これに加え、精神障がい者についても、顔写真付きの精神障害者保健福祉手帳(1級)所持の方が介護者同伴で乗車する場合、本人と介護者の運賃が5割引となります。